

会 議 録

1 会議の名称	教育福祉常任委員会
2 日 時	令和 6年 6月13日(木) 午前 9時30分 開会 午前 9時44分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出席者 (6人)	大垣 真一 橋田 夏枝 中山 真由美
	勝又 澄子 長嶋 一樹 八島 満雄
5 欠席者	なし
6 説明員	なし
7 傍聴者	なし
8 事務局	次長 主任主事 主事補
9 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 陳情第4号 子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情

結 果 採 択

午前9時30分 開会

○委員長【大垣真一議員】 ただいまから教育福祉常任委員会を開会いたします。

これより、本委員会に付託されました案件の審査に入ります。会議は、配付してあります次第により進行いたします。

「陳情第4号、子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」を議題といたします。

本件についての各市の状況、本市の状況等については配付した資料のとおりです。

それでは、本件についての意見等をお願いいたします。

○委員【勝又澄子議員】 日本共産党伊勢原市会議員団を代表して、「陳情第4号、子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員の定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」に賛成の意見として述べます。

子どもに豊かな学びを保障するために、個人の意思、尊厳を尊重し、子どもの声に丁寧に応える教育こそ、子どもたちは健やかに育つのではないのでしょうか。そのためには、一人一人に目が届く教育条件と、それぞれの子どもに応じた教育が大切にされなければなりません。小学校35人学級を計画的に進め、中学校でも早急に引き下げ、さらに30人学級にする必要があると考えます。文部科学省も、中学校でも念頭にと明言しています。子どもに向き合うためにも、少人数学級実現と教職員の定数改善は求めていく必要があると考えます。

学校へ行くことができない、行きにくい不登校の子どもたちが増え続け、問題になっています。不登校の子どもたちの居場所の確保や支援することは大切なことですが、学校へ行くことができない、行きにくい理由は様々です。子どもたちの声を聞き、支援するためには、支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの役割は重要になっています。

どんな経済条件でも、どこに住んでいても、均等に教育を受けられることは権利です。ですが、日本の教育予算は最下位クラスです。教職員が余裕を持ち、子ども一人一人に向き合い、きめ細かな教育指導ができること、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で、教育費国庫負担制度の負担を2分の1に還元することも必要だと考え、本陳情を採択すべきと考えます。

○委員【長嶋一樹議員】 それでは、志政会を代表して、「陳情第4号、子ど

もたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」について、意見を申し上げます。

我が国においては、国の最高法規である憲法第26条第1項で、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」と定め、また、同条第2項は、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする」としています。個人の人格形成は、一定の知識、教養を身につけて、各人の能力を開花させる過程を通じて行われるところから、現行憲法で規定している教育の権利及び義務の推進が、個人の人格形成にとって必要不可欠なものであるということは自明のことです。

このような観点から、本市の小中学校の現状を見ていきますと、児童生徒の不登校問題、いじめ問題、教職員の超多忙化問題等々の山積みする課題があり、現行憲法の趣旨に完全に合致している状況とはなっておりません。その間、2021年3月の改正義務標準法の成立により、40年ぶりに公立小学校の定員が段階的に35人に引き下げられていますが、中学校においても、少人数学級の必要性の観点から見ていきますと、同様の措置が講じられることが重要だと思っております。さらに、児童生徒に社会ニーズに応じた教育環境を提供し、よりきめ細やかな指導を的確に行っていくためには、今後は30人学級の実現も求められるところであり、それに伴う教職員定数の改善を図ることは喫緊の課題であると認識できると思っております。

また、本市における小中学校の不登校児童生徒数を2022年度の数字で見えていきますと、小学校が82人、中学校が113人、計195人となっております。さらに、いじめの認知件数については、同じ年度で小学校が364件、中学校が63件、計427件となっております。この数字は誠に憂慮すべき問題であり、早急な対応が求められるので、教職員の増員はもとより、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、校内教育支援センターの支援員等の配置拡充が急務であると思っております。

また、現在の教育問題の解決のためには、教育予算の増額は必要不可欠な要件であり、まずは義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に戻すことが必要であると考えているところであります。

よって、本陳情の趣旨、内容について見ていきますと、賛同できることから、本陳情の採択に賛成をいたします。

○委員【中山真由美議員】 「陳情第4号、子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」について、採択すべきとの立場から意見を述べさせていただきます。

平成23年度の法改正により、国が小学校1年生に35人学級を実施することといたしました。本市では、平成17年度より小学校1年生の35人学級を実施しており、この点につきましては評価できることとあります。しかし、近年の社

会と学校を取り巻く環境は大変複雑化しており、障がい児への合理的配慮やいじめ、不登校、子どもの貧困など多様化しております。一人一人の子どもにきめ細やかな対応ができるよう、小学校の30人学級及び中学校においても少人数学級が推進されることを望みます。そして、子どもたちへのきめ細やかな指導と、子ども及び教職員の心の安定にも、スクールサポートスタッフ等を常勤化することは教職員の負担軽減を図るために大変必要な取組でもあります。そのための必要な財源につきましては国が保障することが重要と考えます。

さらに、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充については、憲法第26条に「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とあり、そのためには義務教育費国庫負担制度の堅持と国の負担を2分の1に拡充することが望ましいと考えます。全国どこでも一定の教育条件により子どもたちへの教育を保障し、子どもの学ぶ意欲などを引き出す教育を進めていくことは大変重要であります。そして、教職員の負担軽減に向けての支援を早期に実施する必要があると考えます。

以上の理由から、本陳情は賛成といたします。

○委員【橋田夏枝議員】 陳情第4号に対して賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

今回の陳情は、日々、現場を担っている教職員の方々が抱えている課題や思いを代表して、中地区教職員組合から提出されております。

今月初め、我が国の子どもをめぐる衝撃的なニュースが報道されました。1人の女性が産む子どもの数の指標となる出生率、つまり、合計特殊出生率が2023年1.20となり、統計をとり始めて以降、最も低くなったことが厚生労働省から発表されました。2022年の確定値と比べると0.06ポイント低下しており、8年連続で前の年を下回っております。また、神奈川県では、特殊出生率1.13と都道府県別で42位であり、県内においても急速に少子化が進んでいることを改めて認識した次第です。

少子化の流れを食い止めることも大切ですが、学校での児童生徒数の減少が今後著しくなることは明らかであり、一人一人の子どもたちを学校現場ではより丁寧いきめ細かく指導していくことが我々に与えられた使命だと感じております。学校現場では、外国にルーツを持つ児童生徒の急増、障がい児者数の増加と多様化による教職員の人手不足、いじめや不登校児童生徒への対応などにより、現場の先生方は大変御苦労されております。

現在、支援級では1クラス8名の児童に対して1名の教員が配置される基準となっておりますが、8名それぞれ障がいの種類も学年も異なる場合があり、先生一人で支援級の生徒8名を対応することに無理が生じているという声が届いております。せめてもう1人先生が配置されたらと先生方も保護者も願っていますが、教育予算上できない状態が続いております。

支援級に限らず、通常級でも先生の数を増やしてほしい、もっと生徒一人一人に寄り添って丁寧な指導を行いたい、子どもと教員とのコミュニケーションの時

間をとりたい、こういった切実な声も届いております。

陳情の1つ目にある小中学校の少人数学級の推進は、生徒一人一人に寄り添い、誰一人取り残さないためにも必要だと考えます。特に35人学級を実現するめどすら立っていない中学校においては、一日も早く35人学級を実現していただきたいです。

陳情2つ目にあるスクールカウンセラー等の配置拡充については、神奈川県が独自に校内教育支援センター支援員を配置したことは評価いたします。しかし、2万人の不登校児童生徒に対して、果たして174人の支援員数が適正であるかどうか、疑問が残ります。予算の関係上だとは思いますが、ぜひ各種相談員の数を見直し、適正な配置数を確保していただくことを望みます。

陳情3つ目にある義務教育費国庫負担制度の割合は、引き続き早期に2分の1へ戻すことを要望します。人口減少が進み、地方を中心に教育予算も削られる可能性があり、自治体の経済格差が教育格差にまで及んでしまうことが想定されます。どこに住んでも一律同様に子どもたちが教育を受けられるよう改善しなければ、さらに地方は衰退してしまいます。

よって、子どもたちの学びの場である学校教育にしっかりと必要な予算配分をしていただき、国は、未来を見据えた人づくりに力を注ぐことをお願い申し上げます。本陳情の賛成意見といたします。

○委員長【大垣真一議員】 ほかに発言はありませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これより採決いたします。なお、採択に賛成でない方は不採択とみなします。本件を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長【大垣真一議員】 挙手全員。よって、本件は採択することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【大垣真一議員】 御異議ありませんので、正副委員長で作成の上、本会議に報告いたします。

以上をもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。

午前9時44分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和6年6月13日

教育福祉常任委員会
委員長 大垣真一